

【防災情報】 災害対策支援情報 (第2報・終報)

三陸国道事務所では、福島県西部を中心とした大雪により発生している雪害対策の支援を行うため、福島県へ除雪機械を貸与しておりましたが、現地活動が終了したため帰還しました。

これに伴い、三陸国道事務所は、令和7年3月5日(水)10時20分に災害対策支援支部(注意体制)を解除しました。

1. 三陸国道事務所

- ・ 令和7年2月8日(土) 10時40分 災害対策支援支部 注意体制
- ・ 令和7年3月5日(水) 10時20分 災害対策支援支部 体制解除

2. 派遣内容等

- ・ 貸与車両 : ロータリ除雪車 1台(2.2m級)
- ・ 貸与先 : 福島県喜多方市松山町地内 福島県喜多方建設事務所
- ・ 貸与期間 : 令和7年2月8日(土)～3月5日(水)



問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所
〒027-0024 宮古市藤の川4番1号
Tel 0193-62-1711 (代表)

管理課長

いとう としあき
伊藤 利明

(内線431)

【除雪支援】 令和6年度 福島県西部 大雪対応



現地活動が終了し、喜多方市を後にするロータリー除雪車 R7.3.4



喜多方市での稼働状況 R7.2.12



拡幅除雪をするロータリー除雪車 R7.2.12



除雪基地（宮古市）に帰還 R7.3.5